

緑と清流のまち

わかさ 議会だより

第169号

令和元年

11
月号

WAKASA TOWN



議会事務局のアドレスへ

かけぬける!



P2～3 平成30年度決算 主な事業

P8～11 一般質問

P16～17 あの案件どうなった? (新企画)

P18 わたしの想い (今堀さん)

9月29日に開催された町民運動会
初めて催されたベストリレー (女子の部)

びの環境が充実!! エアコン設置～



町営スキー場施設管理事業

総額 **1億8679万円**



わかさ氷ノ山インフォメーションセンター

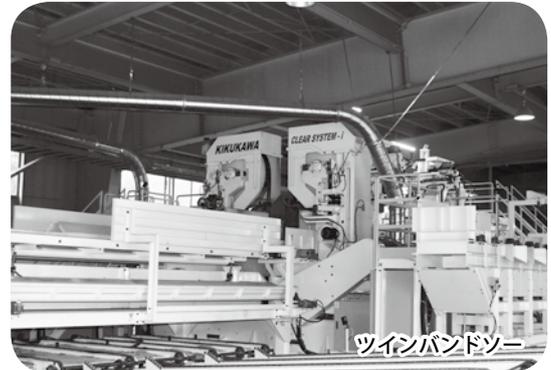
氷ノ山スキー場管理棟等改築工事
(うち **1億7070万円**)

一般会計

歳入37億4772万円(前年比5494万円増)、
歳出35億1256万円(前年比6698万円増)、
実質収支額については、翌年へ繰り越す
財源を除き、1億5732万円(前年比6193
万円減)の黒字となりました。

林業成長産業化地域創出モデル事業

総額 **2920万円**
(H30年度分)



ツインバンドソー

千代川流域の「林業成長産業化構想」
の実現に向けた取組を支援する補助金

総事業費 **1億4364万円**

補助金：8867万円

(H30年度 2920万円、繰越額 5947万円)

実施主体：若桜木材協同組合

事業内容：木材加工流通設備の整備

ツインバンドソー 1台、チップパー 1
台、グレーディングマシン 1台、他

災害対策事業

総額 **2379万円**



職員参集システム導入業務
(うち **59万円**)

な
業

先駆けた取組! 快適な学 ~若桜学園教室に

平成30年度
決算

わかさこども園

総額 **1億2915万円**



わかさこども園病後児保育施設

病後児保育施設新設等に係る
改修工事請負費
(うち **1億440万円**)

若桜学園管理費

総額 **4869万円**



若桜学園教室のエアコン

小学校教室へのエアコン設置等を行った
(うち **2562万円**)

若桜鉄道対策事業

総額 **1億4541万円**



若桜鉄道八東駅行き違い施設

八東駅行き違い施設整備業務委託料
(うち **4456万円**)

主
事

決算審査特別委員会

平成30年度決算認定

委員長 中尾理明 副委員長 青木一憲

審査の経過
及び結果

主なる意見

一般会計

9月9日の本会議において、決算審査特別委員会に付託された案件を審査するため、会期中の12日～19日に当委員会を開催し、執行部の出席を求め、慎重に審査を行いました。

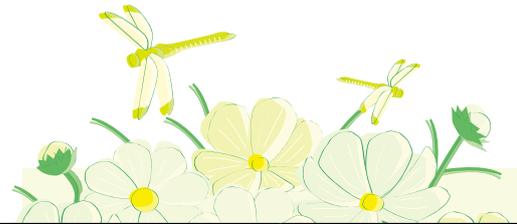
当委員会に付託された議案は、主なる意見と監査委員審査意見を重く受け止め、行財政の改革に努められることを期待し、認定すべきものと決定しました。

○氷ノ山集客促進事業
（二財）若桜町観光開発事業団に対し、定款の目的に沿った事業が達成されるよう指導されたい。



指定管理に出している氷太くん

平成30年度 特別会計決算



事業名	歳入	歳出	一般会計からの繰入金
国民健康保険	4億6696万円	4億3428万円	3875万円
介護保険	6億4829万円	6億3303万円	8493万円
後期高齢者医療保険	5570万円	5569万円	2112万円
簡易水道	2億599万円	2億599万円	3096万円
公共下水道	2億2354万円	2億2354万円	8859万円
農業集落排水	6319万円	6319万円	5423万円
赤松団地造成	49万円	49万円	5万円
財産区造林	108万円	108万円	なし
索道	3391万円	2825万円	なし
住宅新築資金等貸付	89万円	89万円	なし

監査委員

決算審査意見 (要約)

監査委員 藤原 重明

監査委員 山本 安雄

8月20日から27日までの6日間、平成30年度各会計歳入歳出決算書、事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数と歳入歳出整理簿等関係諸帳簿・証書類を照合した結果、すべての重要な点において適正に表示されているものと認めた。

また、会計における残高は、預け入れ金融機関の預貯金残高等と符合しており、適正であると認めた。

留意、検討事項

(1) 財政運営の指標

財政関係指標等の数値は、**経常収支比率**が前年度比1.7ポイント上昇した。これは、物件費及び維持補修費並びに公債費の増加が主な要因となっている。この率は3年連続で上昇しており、指針となる70%に向けた改善努力が望まれる。

区 分	数 値		
	平成29年度末	平成30年度末	
経常収支比率	84.9%	86.6%	
実質公債費比率(単年度値)	6.6%	7.0%	
実質公債費比率(3年間の平均値)	6.3%	6.7%	
地方債残高	51億9642万円	55億4801万円	
内 訳	一般会計	33億4629万円	36億7362万円
	簡易水道事業会計	4億6790万円	5億4505万円
	公共下水道事業会計	7億2896万円	7億 749万円
	農業集落排水事業会計	5億2098万円	4億7824万円
	赤松団地造成事業会計	629万円	591万円
	索道事業会計	1億2600万円	1億3770万円
基金残高	22億4751万円	22億9671万円	

(2) 資産台帳

公会計導入による財務4表等の公表もあり、各財産の管理や資本関係に基づく外部関係団体との連結決算も視野に、今まで以上に適時適切に管理することが求められている。上記の事務に適合した財務会計規則の見直しを同時に行われたい。

また、他町村、地域内平均、類似団体との比較、及び将来世代への負担等が分析できることとなった。庁内はもとより、町民へ公表すると

ともに、内容を深掘りし、議会や職員、町民等の議論に活用し、町行政へ反映されたい。

(3) 各種税と使用料等

町税ほか各種保険料の現年度分の収納率は、すべて99.5%以上で、滞納繰越分を含めても96.1%となっており、対前年比で1.4ポイント低下したが県内トップクラスを維持しており評価できる。

また、収入未済額については、回収努力、時効中断、不納欠損も含めて法に基づいた適正・効率的な滞納整理事務を行われたい。

※その他、地籍調査の推進、特産品開発支援事業補助金要綱に沿った運用、迎賓館管理運営事業運営方針の検討、防災対策では行政機能維持のための業務継続計画策定について意見がありました。

まとめ

平成30年度一般会計の決算額は、歳入歳出差引残額2億3515万円で、繰越財源を控除した実質収支は1億5732万円の黒字決算となっている。また、特別会計(10会計)の実質収支額では、7会計が一般会計から繰り入れを受けている。

財政運営の実質公債費率は0.4ポイント上昇している。元利償還金が増加し、普通交付税が減少したことによる。財政的に余裕があるとは言えない。

また、将来負担比率が△3.8%から0.2%と4ポイント上昇した。これは地方債残高の増加によるものである。

合理的且つ効果的な行政運営が行われるよう期待している。

その他	工事請負契約の締結について		可決
	工 事 名 高原の宿氷太くん法面災害復旧工事 契約の相手方 中一建設株式会社 契 約 金 額 1億2958万円		
	損害賠償の額を定めることについて		可決
	損害賠償の額 2万2788円 事件の概要 草刈り作業中、草刈機の飛び石により、軽トラックのドアガラスを破損させたもの。		
	財産の取得について		可決
	財 産 の 内 容 旧池田小学校屋内運動場人工芝 契約の相手方 株式会社オーエムジェイ 取 得 価 格 838万9700円		
若桜町監査委員の選任について		同意	
若桜町監査委員に、新しく谷口秀昭さんを任命するもの。			
若桜町教育委員会教育長の任命について		同意	
若桜町教育委員会教育長に、引き続き、新川哲也さんを任命するもの。			
陳情・請願	砂防ダム設置に関する陳情書	委員会審査結果 採択	採択
	屋堂羅の千代川水系上神護谷川、神護谷川、大畑谷川、大石谷川への砂防ダム設置について。		
	林道開設加速に関する陳情書	委員会審査結果 採択	採択
	屋堂羅カアヶ谷經由諸鹿屋堂羅線林道開設加速について。		
	屋堂羅川砂防ダム土砂撤去に関する陳情書	委員会審査結果 採択	採択
屋堂羅川上流砂防ダムの土砂撤去による機能回復について。			
若桜町遺族会の支援に関する陳情書	委員会審査結果 採択	採択	
若桜町遺族会事務処理支援について。 若桜町戦没者慰霊祭の若桜町実施について。			



賛否の分かれた議案

条例

議案名	梶原 明	青木 一憲	山根 政彦	山本 安雄	小林 誠	山本 晴隆	中尾 理明	前住 孝行	川上 守	結 果
若桜町索道事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	×	○	議	可決

原案反対 中尾理明

リフト利用者に対して、消費税増税相当分と併せ、リフトの修繕料も算定の一部とする利用料金の引き上げであり、それは、避けるべきと考えるため、反対します。

原案賛成 青木一憲

消費税増税と、リフト整備後30年が経過し、老朽化により修繕料もかさんでいるため改正するもの。値上げによる客離れが懸念されるが、より一層のお客様ファーストで管理運営されることを期待し、賛成します。

一目でわかる 審議結果

第3回議会臨時会 8月5日

その他	工事請負契約の締結について	可決
	工 事 名 令和元年度（H30災）大道中江線林道災害復旧工事（3号箇所） 契約の相手方 中一建設株式会社 契 約 金 額 1億5235万円	

第4回議会定例会 9月9日～20日

決 算	平成30年度若桜町一般会計歳入歳出決算	認定
	平成30年度若桜町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	
	平成30年度若桜町介護保険事業特別会計歳入歳出決算	
	平成30年度若桜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	
	平成30年度若桜町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	
	平成30年度若桜町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	
	平成30年度若桜町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算	
	平成30年度若桜町赤松団地造成事業特別会計歳入歳出決算	
	平成30年度若桜町財産区造林事業特別会計歳入歳出決算	
	平成30年度若桜町索道事業特別会計歳入歳出決算	
平成30年度若桜町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算		
補 正 予 算	令和元年度若桜町一般会計補正予算（第2号） 5630万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、39億9767万円とした。	可決
	令和元年度若桜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） 1255万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、4億3017万円とした。	可決
	令和元年度若桜町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） 1536万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、7億2460万円とした。	可決
	令和元年度若桜町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） 252万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ、1億7427万円とした。	可決
	令和元年度若桜町公共下水道事業特別会計予算（第1号） 歳出の財源更正をするもの。	可決
条 例	若桜町伝統的建造物群保存地区保存条例の一部改正について 改正文化財保護法の施行に伴い、保存地区を決定したときは、「伝統的建造物群保存地区保存計画」に替え「伝統的建造物群保存地区保存活用計画」を定めることとなったため。	可決
	若桜町索道事業の設置等に関する条例の一部改正について 消費税増税によって経費がかさむことと、リフト整備後30年を経過し、老朽化によってリフトの修繕料もかさんできているため、リフト料金の改定をするもの。また、シニア券（シーズン券）の要望があったため、券種を追加するもの。	可決

詳しくは

若桜町ホームページ→各課のご案内→議会事務局→会議録

9月議会定例会の一般質問は、9月10日に行われ、4人の議員が町政の課題について質問しました。

質問の要旨と町長の答弁は、質問を行った議員が要約して掲載しています。



質問者

- 中尾 理明 (P 8)
- 山根 政彦 (P 9)
- 山本 安雄 (P10)
- 前任 孝行 (P11)

選挙投票への支援策

遠い地域の交通手段、役場以外の期日前投票所を
 選管で交通手段・投票の効
 果的方法の検討を要望



中尾 理明

Q 平成19年に投票所が18力所から9力所となり、投票所から遠い集落から投票所までの支援の要望があります。送迎をするとか、期日前投票所を役場以外の若桜駅前など、町民がよく出入りする所へ設置するなどの改善ができませんか。

A (町長) 平成29年

10月の衆議院選挙では県内の9市町村で送迎バスの運行等移動支援が行われましたが、利用者ごく少数だった自治体もあったとのこと。また、期日前投票所を役場以外の場所に設置することについては、私も中尾議員と同意見で、駅前のJ A 2階集会室やトスク 2階の移住定住交流センターへの設置を考えたのですが、どちらも階段を上る必要があります。実現できていません。投票所の問題もさることながら、合区で候補者の主張を聞く機会が少ない等の課題も含め投票の啓発が必要です。選挙管理委員会に、投

Q これまでのストックヤードへの大型家具の受け入れ件数と再利用件数及び残ったものの処理状況を伺います。

A (町長) ストックヤードへの大型家具受け入れは、平成29年度から始め、本年8月末日現在で211件、再利用された件数は24件です。その家具類はストックヤードに保管し、町ホームページに掲載、持ち帰り自由ですが、スペースを確保するため、2、3カ月程度経過したものは解体

票日の送迎についての近隣自治体の調査と共に投票率を高める効果的な方法を検討して頂きたいと考えています。

Q ストックヤードへの搬入に関し、壊れたものは受け入れてもらえません。どの程度なら受け入れられるのかその判断は誰がするのか伺います。

A (町長) ストックヤードは、ごみの減量化・再資源化が目的で、廃棄物の集積場ではありません。壊れたものについては、町民の中に家具類を解体・分別して、ごみステーションに出される方もあり、公平性の観点から利用可能なもののみ受け入れることとしたものです。原則、持ち込まれた家具が機能を果たし、再利用が可能かを、当日立ち会う担当職員が判断をしています。例外として、ベッドの

マットレスは衛生上の観点から破損等がなくても受け入れていません。

Q 10月から消費税が増税され、可燃ごみの袋代への影響が懸念されます。10月1日時点で在庫も、新たに製造するごみ袋も卸価格を据え置くべきではないですか。

A (町長) 消費税増税による、町民の生活への影響を考慮し、ごみ袋代金も現在の金額のまま据え置きます。消費税分が販売店の負担とならないよう、10月以降の納品分から販売店への卸価格を引き下げることにしました。

〈その他に「木質バイオマス計画」について質問しました。〉

Q 一般質問 A



山根 政彦

氷ノ山リゾート
 どのようなリゾート地を
 目指すのか
 多様化しているニーズに対
 応できる氷ノ山に

Q 本年5月に国道4

82号の兵庫県側が全面開通し、12月には「わかさ氷ノ山トンネル」が開通すると、氷ノ山へのアクセスの安全性が数段に確保され、但馬方面への往来も可能で、観光客が増えると思われ、予想されます。その中で、氷ノ山をどのように活用し、一年を通じてのリゾート地を目指

すのか伺います。

A (町長) 今ある多くの資源を有効活用していくために、氷ノ山あり方検討委員会でも十分議論していきたい。

また、地元地域とも活用について、話をしたいと思っております。そして、多様化しているニーズに対応できる氷ノ山になることにより、年間を通じて楽しいリゾート地になっていくと思っております。

Q 昨年度、スキー場のインフォメーションセンターが整備され、お客様には大変好評だと聞いていますが、町



氷ノ山キャンプ場

長の所信表明や選挙期間中に言われていた、各ゲレンデ等の見直しについて、現時点ではどのように考えているのか伺います。

A (町長) 本町の重要な観光産業であるスキー場の魅力創出に対する期待は大変大きく、新たな取り組みも必要であると認識しています。しかしながら、入込客数も回復の兆しが見えにくい中で、大きな投資を行うことは、今現在、非常に厳しい時期ではないかと思っております。

Q 氷ノ山一帯の関連施設を管理運営してい

る(一財若桜町観光開発事業団との指定管理契約が本年度末には、満期を迎えます。理想とする氷ノ山リゾートを実現するために、この3年間の評価を踏まえ、条件などを厳しくし、募集を図る必要があると考えるが、所見を伺います。

A (町長) 町の大切な財産を適切に管理して頂き、観光産業の発展や雇用の創出につなげられる運営も期待をしております、従来と同じく関連施設をまとめて指定管理に出したいと今のところ考えています。今後、条件や委託料を決めます。

住宅用地
 活用方法の考
 えは
 今後よく検討
 していきたい

Q 平成29年度に、住

宅用地として整備した、新町の用地活用について、昨年12月定例会の一般質問の中で、「まだ目的は、はっきり決めていないが、議会と協議を進め検討していきたい。」と答弁されています。現在、活用方法は、どのように考えられているのか伺います。

A (町長) まだ活用方法の検討には至っていません。人口減少を迎えている中で、将来的な展望を見据えて、費用対効果も考えています。活用方法については、町にとっても重要な案件なので、今後よく検討していきたいと思っております。

この他に「防災訓練について」質問しました。

質 問 A

森林環境譲与税

国からのガイドラインは示されたか
示されていない



山本 安雄

Q 今年3月、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立しました。森林環境譲与税の用途について、3月の一般質問した答弁では「国からガイドライン等でその範囲が示される予定になつていない」とのことでした。この税は、公益的機能を発揮するという目的で創設されたものです

が、このガイドラインの中で、特に森林整備に関して活用できると判断されたものは何かお尋ねします。

A (町長) 国は、ガイドライン等を示しておらず、法に示されている用途の中で、自治体の裁量で取り組みを進めていくようになっていきます。

面積実施間伐
実績をどう捉えているか。
少ないと考えている

Q 森林経営計画制度が施行されて、町内民有人工林に占める間伐実施面積はどの程度な

のか、お尋ねします。

A (町長) 森林経営計画制度が始まった平成24年度から平成30年度までの6年間で、民有林野の人工林7,939ヘクタールに対して、間伐実績面積1,045ヘクタールであり、民有林野人工林のわずか13・2%で、今以上に力を入れて取り組みたいと考えています。

Q 認定した森林経営計画面積に対し、実施状況をどのように捉えているかお尋ねします。

A (農林建築課長) 1,045ヘクタールという部分ですが、これは少ないと考えています。

Q 森林経営計画は、5年サイクルで実施するものです。期間が定められた中、境界確認などの課題と併せ、森

林施業を進めていく必要があると思います。間伐事業等にこの譲与税を活用する考えについて伺います。

A (町長) 森林環境譲与税の用途について、「既存の事業には使用できない」との条項があります。

Q 森林づくり条例が制定され、また森林管理制度も始まりました。これは町が森林所有者、事業者の仲介することを求めています。それぞれの組織が責任を持って管理運営する制度でもあります。林野庁では、29年度から、地域林政アドバイザー制度を創出されています。この制度を利用していると思いますが、考えを伺います。

A (町長) 今年度国から八頭町に、専門職員

を派遣してもらって、今後の林業施策を検討しています。
若桜町、八頭町が連携し、両町の相乗効果を図りながら、取り組みを進めていきたいと考えています。このような状況を踏まえ、地域林政アドバイザーの活用については、総合的な判断の中で検討したいと思っています。



光の入る森林

般

Q



前任 孝行

まちづくり計画

**各種委員会からの提案を
どう調整していくのか**

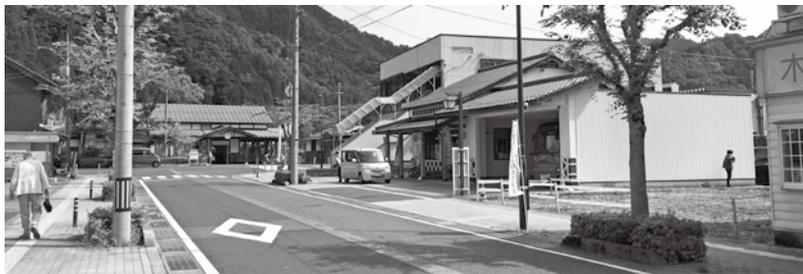
**優先順位を見極め、できる
ことから事業化する**

Q 若桜町未来ビジョン懇話会の中で、若桜駅駅舎改修事業、若桜駅前店舗整備事業について、どのような意見があり、具体的にどのように、事業に反映されるのかお尋ねします。

A (町長) 懇話会は、町が進める特定の事業に限定した評価や意見を聞くための会ではなく、町の未来像につい

て自由に議論ができる会として開催しています。人口減少社会に対応し、町の将来をどう描いていくかという観点から、忌憚のない議論を行っており、時間が足りないほど中身の濃い話し合いをしています。

第3回懇話会では、「移住定住、観光・商工若者活躍」というテーマに絞り、小グループで話し合いを行いました。各テーマの中では、若桜町の特徴を生かした移住、家族受け入れによる定住促進や関係人口構築の仕組み、若桜鉄道を中心とした観光交流人口の増加による地域経済活性化策、



にぎわいを期待される駅前周辺

若者のチャレンジを支える仕組みづくり、成功体験をもとにした教材の醸成等々、多岐にわたる意見が交わされています。

現時点では、各論の柱をつくっている最中で、個別詳細まではたどりつけていません。

Q 若桜町地方創生検討委員会とのかかわりについてはどうか。様々な会が開かれているが、話し合われたことが生かされているか危惧しています。町報5月号の懇話会メンバー募集記事では、「大胆で積極的な改革を実行する必要がありませ」と締められています。大胆なものとなると、多額の経費がかかり、案は出さずけど実現しないことも多くなります。執行部と各種委員会からの提案の調整について、町長の考えをお尋ねします。

A (町長) 地方創生検討委員会では、KPI (総合戦略策定の目標数値) の進捗及び地方創生交付金事業について、具体的な意見をいただく場で、懇談会の目的と違います。また、大きな予算を

伴うことだけが大胆な改革ではなく、予算をかけなくてもできることを考えることも重要です。全てが実施可能かどうかは、町の予算とも大きく関係します。夢を語るだけでなく、実現可能かどうかも含めた検討も必要です。優先順位を見極め、できることから確実に事業化することが必要と認識しています。

Q スケジュールと、方向性についてお尋ねします。

A (町長) 今年度末の完成を予定しています。方向性については、町の目指す将来像を町民の皆様へ示したいと考えています。

〈その他に「森林環境譲与税」について質問しました。〉

9月定例会 令和元年度 一般会計補正予算（第2号） 総額39億9767万円

5630万円増額

がんばる地域プラン事業

348万円



- ①エゴマ乾燥用強力工場扇等導入
- ②キャリアカーの仕様変更に伴う増額

- ①導入内容：
強力工場扇 24台
コードリール 20台
- ②仕様変更：
通常車載運搬車からエゴマ
コンバインに対応した積載部
分強化の車種へ変更

八幡広場管理

43万円



乗用芝刈機の刃を研磨

災害対策費用

567万円



ブロック塀撤去・改修補助事業の増加
見込に伴う増額補正（11件分）

- 補助対象
除去：1万8千円/m 限度額45万円
設置：2万5千円/m 限度額60万円

特別会計

事業名	補正額	総額
国民健康保険	1255万円	4億3017万円
介護保険	1536万円	7億2460万円
簡易水道	252万円	1億7427万円

平成30年度議会基本条例に基づく議員検証結果(自己評価)

自己評価の最高点数30点☆最低点数20点☆平均点数25.3点(40点満点中)

今年度の議員検証は、内容を大きく変更いたしました。今までは、基本条例の項目に沿って質問形式で行ってききましたが、議員倫理など自己評価の項目が欠けていたと考え、自分自身の言動・行動をどのように評価したかを重視した内容にしました。

また、この検証はあくまでも自己を評価したものであるため、議会だよりには議員個々の検証結果は掲載せず、提出された検証結果をもとに議長が総評し、公表することにしました。

検証項目

評価基準

〈よくできた…4 できた…3 あまりできていない…2 まったくできなかった…1〉

- 問1 市民の信頼に値する高い倫理観に徹し、品格と見識を養い、清廉潔白な言動に努めたか。
3点・5人 2点・4人
- 問2 政治活動において、議員の職責を逸脱しないよう努めたか。
3点・7人 2点・2人
- 問3 自主的に研修に努め、見識を高めたか。
3点・1人 2点・5人 1点・3人
- 問4 個別な事案の解決だけでなく、市民全体の福祉の向上を目指し活動できたか。
3点・2人 2点・7人
- 問5 議会審議において、議員と町長等執行部機関及びその職員との関係は、緊張感の保持に努めたか。
4点・1人 3点・6人 2点・2人
- 問6 議会が言論の府であること及び合議制機関であることを十分に認識し、積極的に意見を述べたか。
3点・7人 2点・2人
- 問7 政策立案能力を高め、政策の提言、提案の拡大に努めたか。
3点・4人 2点・4人 1点・1人
- 問8 自分の職責である仕事を他に転嫁せず、自らが責任をとるという態度で行動できたか。
3点・7人 2点・1人 1点・1人
- 問9 職務に関する新しい知識や情報に強い関心を持ち、日頃から広く情報を収集し、活用できたか。
3点・7人 2点・1人 1点・1人
- 問10 自己中心的な言動によって同僚議員との信頼関係を損なわないよう、良好な雰囲気づくりに努めたか。
4点・1人 3点・4人 2点・4人

議員の思い(要約)

◆議会活動について

- 市民本位の政策になっていない。政策発生時から議会の関りが重要である。
- 毎月の定例委員会・全員協議会ができていない、共通認識するためにも開催すべきである。
- 委員会構成について、議員数のバランスがとれていないため討議に支障をきたしている、対策を考えるべきである。

◆議員活動について

- 県内で報酬が最低の状況にある。今以上に議員活動を活性化するためにも、環境整備が必要である。
- 積極的に市民と会話をしたい。特に普段会話の機会の少ない方と交流すべきである。

◆日ごろ感じていること

- 議会改革を更に進めるべきである
- 議会は、執行部に対し監視機能を持つべきだが、いき過ぎないように注意すべきである。

《議長の総評》

多くの項目で、できた(3点)と評価をしている。平均点から見ると、自分に高い評価をしている議員と、低い評価をしている議員がともに少数いる。低い議員では、「あまりできていない」という項目を選択しており、努力が必要であると感じた。また、項目ごとで見ると問3、問4、問7などについては、「あまりできていない」と選択した議員が多く議員自身活動にもっと自信を持つこと、さらに、できていない事項について、今後の課題とその目標に向けて、それらを克服するための一層の努力が重要と感じた。

活動報告(抜粋)

総務産業常任委員会

令和元年第4回定例会上程議案

9月定例会前に補正予算・条例・その他の詳細説明を聞き、意見交換をしました。

ふるさと創生課 9月4日

バス運行事業(地域交通会議委員報償費3000円×4人×3回分)

【意見】

- 町長想定の中内バス運行体系の構築の動きが遅いのではないか。地域交通会議の内容等も議会に情報提供をしていただき、決定する前に協議の場を設けてほしい。

にぎわい創出課 9月4日

観光事業費(弁財天参道補修費の助成、 子ども向け自然体験パンフレット作成助成)

【意見】

- 弁財天の参道修繕工事は、差別化を図るため、町の文化財指定にするなど、検討が必要。観光事業として重要拠点として考えるなら、助成は必要と考える。日本全国、神社仏閣を観光資源として活用されている例は多々ある。

若桜町索道事業の設置等に関する条例の 一部を改正する条例

【意見】

- リフト券が値上げされ、新たにシニア券を追加されているが、早割や特典を付けないと利用者には負担が増えるだけで客離れが危惧される。平日駐車場無料とか、利点の方をしっかりと宣伝してほしい。

その他

【意見】

- 6月定例会で意見をした若桜町観光開発事業団の決算報告の尋ねている点について、決算審査の時に詳しく説明を聞きたい。指定管理料の積算内訳などと比べたい。



リフト料金変更ポスター

今後の常任委員会 (9月19日)

常任委員会調査研究視察候補地について検討したが、今回は、視察研究を見合わせることにした。今後は、テーマを設定し、調査していくことを確認した。常任委員会では、決算審査の主なる意見で挙げた、下記のテーマについて調査していくこととした。

「所管の指定管理施設」について (10月21日施設調査予定)

教育民生常任委員会

教育委員会 7月25日

若桜町誌編纂の進捗状況

【説明】

- 町誌の構成は、第1章から第7章。全体としては、6割程度できている。製本はB5判。今回の町誌の目玉として一番考えているのは、町村合併の関係で、八頭東部合併協議会から離脱まで。今後、編纂委員会の中で協議をしていただき、削るのか追加するのか、編纂委員の意見を聞きながら進めていきたい。

【意見】

- 配布はどう考えているのか。

【回答】

- 全世帯と、町内の公共施設。

町民福祉課

わかさこども園（病後児保育室）改修後の視察 7月25日

【意見】

- 病後児保育室は、専用の出入り口はあったが、廊下がなく、部屋も区切ってなかったが良いのか。

【回答】

- 設計の段階でそういう話も出ていたが、全部区切ってしまうと部屋としての使い便利が悪いので、この形になった。

消費税増税に係るごみ収集手数料の改定 9月5日

【報告】

- ごみ袋について検討した結果、現行通り据え置くことに決定した。

星空保存地域の指定 9月5日

【報告】

- 8月28日に、若桜町全域が星空保全地域に指定され、若桜学園さくらホールで「若桜星空保全地域指定認定証交付式」を行なわれた。認定に伴い、県の補助金を有効に使えるよう、星空を活用した事業を検討していく。



平井知事から認定証を交付

なった？

議会では町民福祉向上のため、重要と判断したものの、予算は可決したものでも継続して執行状況をチェックしています。

今回発行の議会だよりから“あの案件どうなった？”として連載することとしました。

今回は、平成31年度予算審査で説明のあった「若桜町がんばる地域プラン」について掲載します。

○機械整備に関すること

【意見】 乾燥機は中古機械を導入することに変わりはないか。

【回答】 新規の機械を導入する。

【意見】 乾燥機は6基導入、1日6人の利用しかできない。天候や休日の状況で集中することが予想される。多くの利用者に対応する方法はないか。

○指定管理に関すること

【意見】 指定管理者の選定方法はどのようにするのか。

【回答】 公募によって行う。

【意見】 指定管理料は払わないで指定管理者は利用料だけで賄えるのか。また事業収益があった場合の取り扱いはどうするか。

○小規模農家に関すること

【意見】 乾燥機は小規模農家でも利用できるか。

【回答】 350kg位の米でも受け入れできる。

【意見】 農地を守る為には機械の更新に支援が必要ではないか。

【回答】 住民アンケートでも購入助成を要望する声があり、検討していく。



○農地に関すること

【意見】 若桜の農地を守る為の事業、八頭町の米の受け入れはどうするのか。

【回答】 町民の耕作地が町外にある場合は対象とする。

【意見】 農林振興が指定管理者となり、生産すれば荒廃農地は減少するのではないか。

○建設場所に関すること

【意見】 大きな施設になる。どこに設置するのか。

【回答】 旧森林組合の土場を考えている。

○今後のスケジュール（執行部案）

- ・ 10月：建屋、プラントの入札
- ・ 11月：生産者との意見交換
- ・ 1月：ブランド米づくりに向けた検討会の立ち上げ
- ・ 3月：竣工



○利用料金、機械の維持管理など課題がある。議会は今後も特別委員会で意見交換をしていく。

新企画

継続チェック

あの案件どう

がんばる地域プランとはどんな計画

平成29年、「新規就農者確保」・「農地利用の効率化・維持管理」を目的に計画した。

- 基本方針 農地を次世代につなぐ。
米生産で田を、エゴマ生産で畑を守る。
- 生産振興 精米出荷施設の整備による米の周年直売体制の確立。
精米出荷施設を核とした米の販路開発拡大。
- 実施体制 (有)若桜農林振興を中心にJ A鳥取いなば、道の駅、若桜米生産部（新設）が連携し関係団体指導のもと実施する。
- 整備事業費 米穀乾燥調整・精米施設 8000万円（エゴマ関係を除く）

平成31年度予算審査での説明（米生産関係のみを抜粋）

8000万円から1億8892万円に 増額

整備事業費

（単位：万円）

区分	内容	事業費	国費	県費	過疎債	一般財源
建築監理	一式	276	137	0	139	0
施設新築	一式	12144	6019	0	6120	5
機器設備（新規）	乾燥機、籾摺機、粒選別機、色彩選別機	5170	2563	0	2600	7
機器設備（中古）	乾燥機、籾摺機、屑米用粒選別機、精米機	417	0	0	0	417
フォークリフト	一台	569	0	172	396	1
食味計	一台	316	0	97	215	4
合計		18892	8719	269	9470	434

運営方法 指定管理方式（公募）

若桜町議会の対応

- ・施設整備調査特別委員会を設置 議会だより第167号、P 9
- ・米乾燥・精米調整施設の新設に意見 議会だより第168号、P 12～13

施設整備調査特別委員会での主な意見と回答（7/23・8/6・9/9開催）

矢部町長、盛田副町長、佐々木農林建設課長、中島課長補佐の出席を求め意見交換をした。

○事業費に関すること

【意見】 事業費が大幅に増加したのはなぜか。

【回答】 当初は詳細な設計は行っていなかった。実施設計で必要なものを積み上げた結果増額となった。財源について県と検討した結果、国事業「産地パワーアップ事業」へ変更した。

わたしの思い

このコーナーでは、町民の皆さんからの御要望や率直なご意見を紹介いたします。



「この地で学ぶ」

今堀 敦司さん
(上 町)

僕が、地域おこし協力隊として若桜町に移住してきて、1年と少しが経ちました。やはり、移住する前は不安もありましたが今では、ここでの生活にもすっかり慣れ、町内に引かれている水路から常に聞こえる水の流れる音が、お気に入りだったりします。

普段の業務は、わかさ29工房で鹿の解体をしています。協力隊員として活動し始めたころは、解体と狩猟を同時に学ぼうと思っていたのですが、解体の方がなかなか大変で、まずは、こちらを優先しようと思ってやってきました。ですが、自分の技術を突き詰めるほどに、次の課題が出てくるのでなかなか他に手が回らない部分もあります。

せっかく、こういう縁があってここに来たわけですし、協力隊の任期が終わっても、僕は若桜町に残ろうと思っています。ここまで磨かせて貰った技術ですし、わかさ29工房のように、食肉加工としての解体に従事する人が少ないこともあり、それで役に立てるのは嬉しいことだと思います。

解体を自分の手で行うようになり、生き物の命を頂くことに対する意識も変わりました。今まで、ただ何となくしていた「いただきます」と「ご馳走様でした」という行為に、重みを感じるようにもなりました。若桜町に来てからの時間は、僕のまだ短い人生の中でも濃いものだと思います。この地で、まだまだ多くの事を学んでいきたいと思っています。



意見・写真をお寄せください

メール gikaidayori@town.wakasa.tottori.jp

QRコード



あとかぎ

めっきり秋らしくなり、寒暖の差で体調を崩しやすい季節となり、体調管理には十分にご配慮いただきたいと思います。

さて、議会報告会に代わり、議員座談会が行われています。自由な意見交換ができるように変更しました。様々なご意見を基に、より福祉向上につなげられるよう努力したいと考えます。

また、議会だよりも新たな試みを取り入れました。意見をした後の追跡を記事にしています。

議会もより町民に寄り添うような取り組みを進めています。忌憚のないご意見・ご感想をお寄せください。

(記 前任 孝行)

議会だより調査特別委員会

委員長 梶原 明

副委員長 山本 安雄

委員 前住 孝行

委員 青木 一憲

議長 川上 守